



脱炭素化・エネルギー転換に資する我が国技術の国際実証事業

2026年度第1回公募 応募手続き説明会

2026年3月26日

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

事業統括部 国際1課

目次

- | | |
|-----------------|---------|
| 1. 事業概要 | P. 3~11 |
| 2. 応募要件と実施項目 | P.12~19 |
| 3. 応募方法 | P.20~28 |
| 4. 採択先の決定 | P.29~32 |
| 5. スケジュールと問い合わせ | P.33~36 |

1. 事業概要

1. 目的

- 我が国が強みを有するS+3E(安全性、安定供給、経済性、環境適合)の実現に資する技術を対象に、我が国と環境が異なる海外での実証を通じて、当該技術の開発に資するとともに有効性を示し、国内外での普及に結び付ける。この取組を通じて、我が国のエネルギー関連産業の普及展開、国内外のエネルギー転換・脱炭素化、我が国のエネルギーセキュリティに貢献することを目的としている。
- 国内事業と同様に基本計画で目的や方法などを定めている。



1. 実施例

米州

- レドックスフロー電池(アメリカ)
- 都市間EV充電所(アメリカ)
- 省エネビル(アメリカ)
- ハイブリッドインバーター(カナダ)

欧州

- 地産地消型スマートコミュニティ(ドイツ)
- ハイブリッド蓄電池システム(ドイツ)
- 直流送電システム(イタリア)
- 空調デマンドレスポンス(ポルトガル)
- コジェネレーションシステム(ウズベキスタン)
- スマートコミュニティ(スロベニア)
- スマートグリッド(ポーランド)

北東アジア

- バイオエタノール(中国)
- 省エネビル(中国)
- エネルギーマネジメントシステム(中国)

中東・アフリカ

- 省エネ型排水再生システム(サウジアラビア)
- 省エネ型海水淡水化(サウジアラビア)
- 省エネ型海水淡水化・水再利用(南アフリカ)

インド

- 大規模太陽光発電システム
- スマートグリッド
- 製鉄所エネルギーセンター
- グリーンホスピタル

ASEAN

- 産業廃棄物発電(ベトナム)
- セルロース糖製造システム(タイ)
- EVバス運行システム(マレーシア)
- 新公共交通システム(フィリピン)
- 電動二輪車電池シェアリング(インドネシア)
- 圧縮天然ガス(CNG)車(インドネシア)

※NEDO海外事務所が必要に応じて支援。

米州(ワシントン、シリコンバレー)

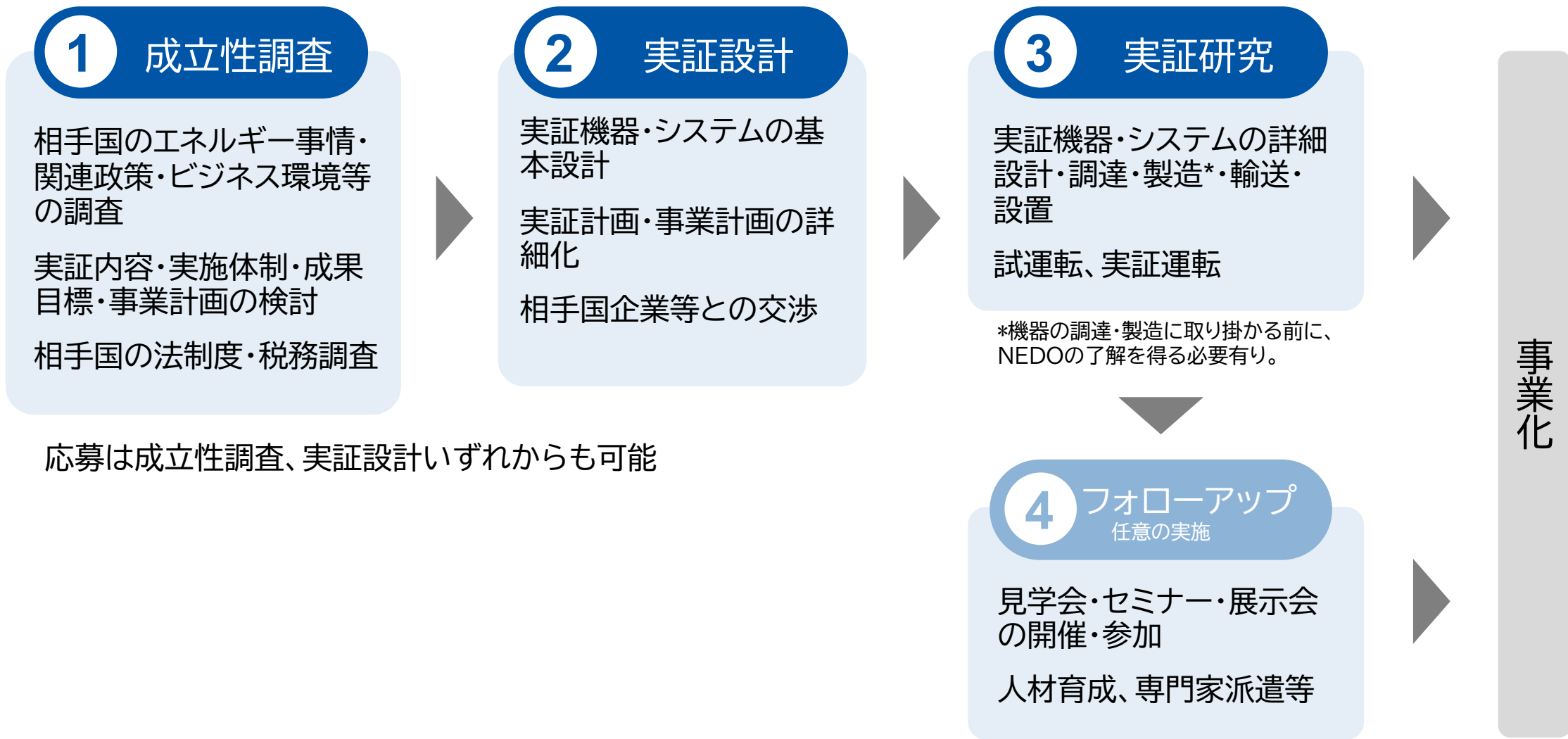
欧州(パリ)

インド(ニューデリー)

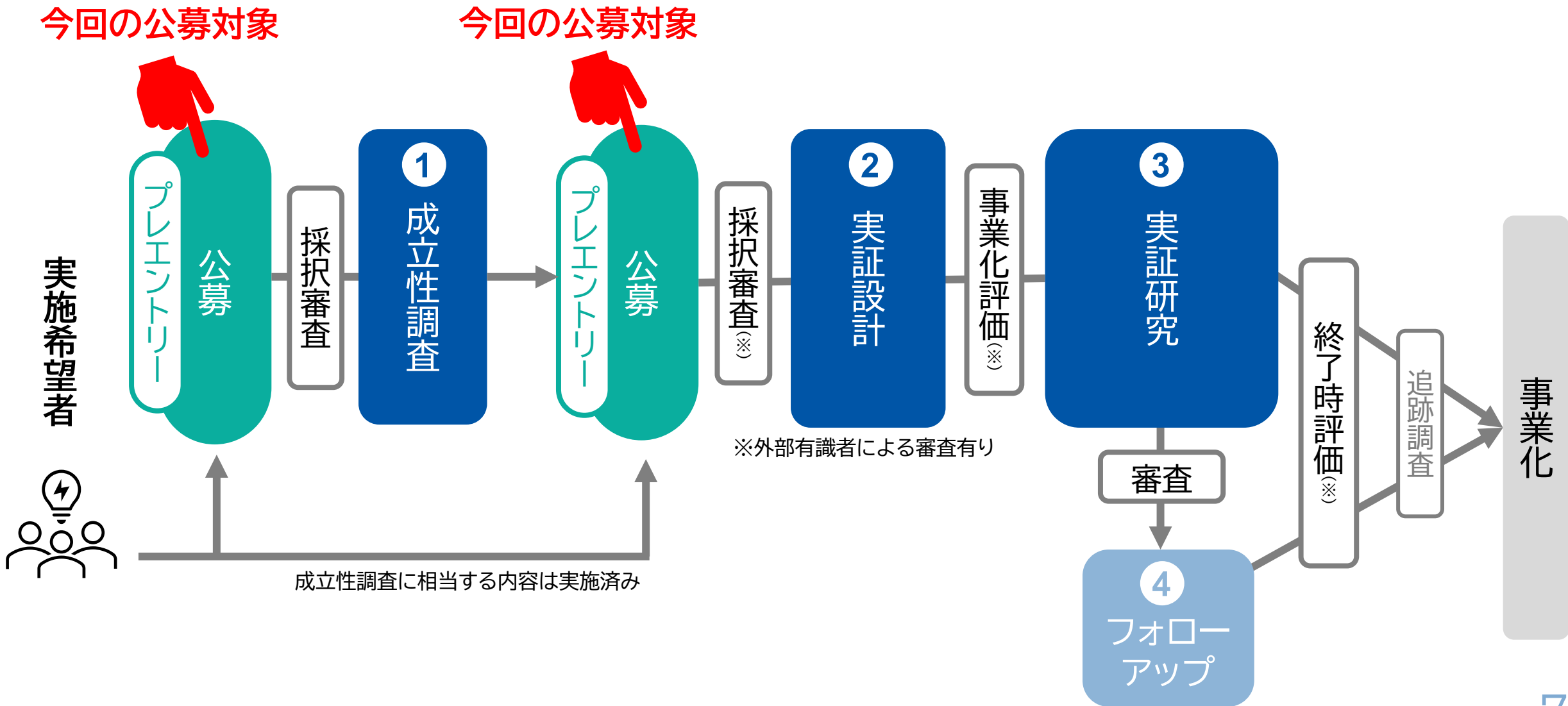
ASEAN(バンコク、ジャカルタ)

北東アジア(北京)

1. 事業の構成



1. 応募からの流れ



1. 実施形態、予算、期間

成立性調査は委託事業、実証設計・実証研究・フォローアップは補助事業として実施。
補助事業の予算規模は事業者負担分を含む1テーマあたりの額。

		①成立性調査	②実証設計	③実証研究	④フォローアップ	
期間(原則)		1年以内	1年半以内	3年以内	1年以内	対象費用
予算規模(原則)	委託	2,000万円以内	—	—	—	労務費、その他経費、間接経費、再委託費(原則不可)
	補助	—	4,000万円以内	40億円以内	2,000万円以内	機械装置等費([3]のみ)、 労務費、その他経費、委託費・共同研究費 補助率:大企業1/2、中小・ベンチャー企業2/3

1. ①成立性調査への応募の目安

実証研究を進めるために必要な調査であることが前提になります

- 現地のニーズと政策を調べ、当該国で実証を行う意義とその際の技術課題とが整理されている。
- 相手国企業、実施サイト、成果目標等の方向性が整理され、必要な手続やスケジュールを含め、実証に向けた構想が描けている。
- 市場や競合の状況を踏まえて、実証後のビジネスモデルが描けている。

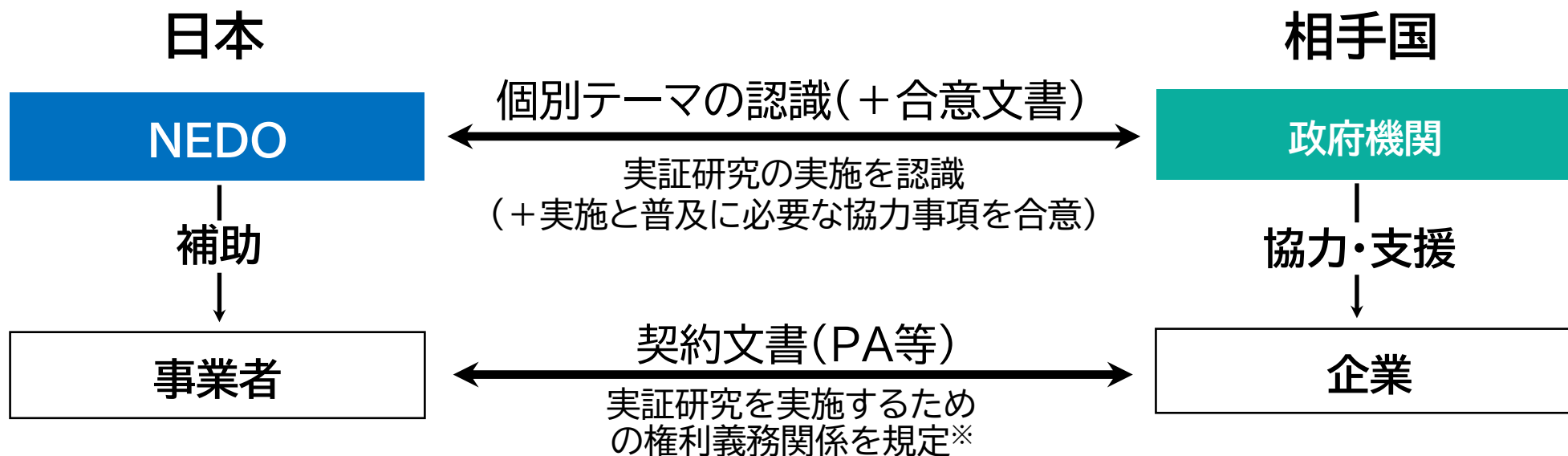
1. ②実証設計への応募の目安

成立性調査に相当する内容が実施済みであることが前提になります

- 現地調査や相手国政府機関等へのヒアリングにより**現地のニーズ**を把握し、それに応える**技術が提案**されている。
- 提案技術が普及するために乗り越えるべき**技術課題**が示され、その解決に役立つ**実証研究が計画**され、必要な**目標が設定**されている。
- **NEDOの規程**(特に、取得財産の所有と処分制限、収入の控除、収益納付)を考慮した**実施体制が構築**され、資金計画が立てられている。
- 実証の実施に必要な**情報(相手国の法令や税務を含む)**を収集し、それらを**反映した実施体制や実証計画**が作成されている。
- 市場分析、競合分析を踏まえた**ビジネスモデルが構築**され、**普及時の経済的な優位性が定量的に示**されている。

1. 実証研究の体制

- 補助事業者と相手国企業との間で**契約文書(Project Agreement 等)**を締結することが実証研究を開始するための条件となる。締結できない場合は、たとえ事業化評価で実証研究へ進むことが決まっても、実証研究を開始することはできない。
- NEDOと相手国政府機関との間で必要に応じて**合意文書**を締結し、事業者の活動を支援することが可能。
- 補助事業者とNEDOの関係は、**国際実証研究費補助金交付規程**に基づき規定される。



※必要な規定内容等は「[実証設計以降の実施内容及び手続説明](#)」参照

2. 応募要件と実施項目

2. 対象とする技術、実証研究の要件

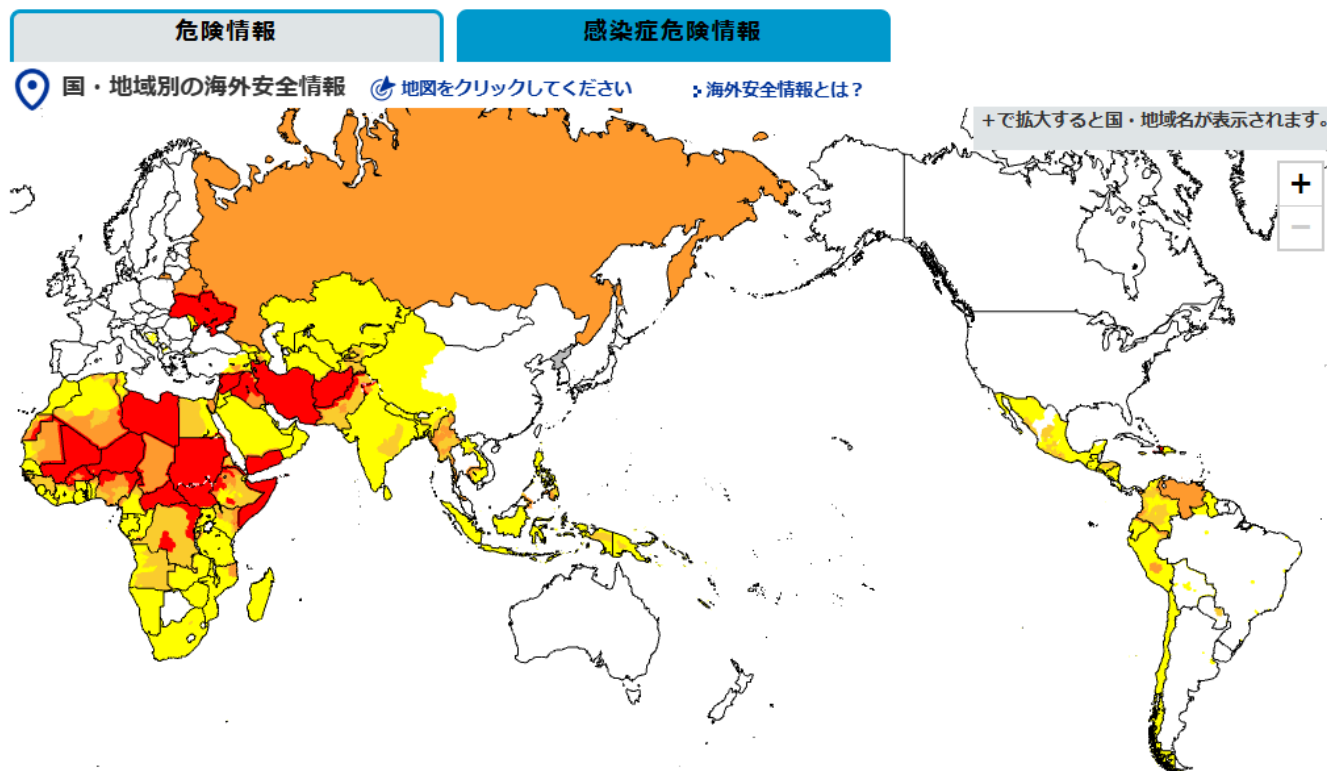
1. 顕著な**エネルギー消費削減効果・化石燃料代替効果**が期待できる我が国の技術。
2. 実証研究の終了後、**国内外市場での普及が期待される技術**であること。
3. 提案者が過去に実施した事業と比べて、**技術又はその使用形態に十分な差異**があること(重複の排除)。
4. **実用化に向けた技術課題が明確**であること、又は実証を行う**国・地域特有の運用上の課題が明確**であること。
(課題がない製品・設備の導入補助事業ではないが、日本では確立された技術でも、異なる現地環境下での運用に技術的リスクがあるものは対象)。なお、「新規性」は必須ではない。
5. 右の対象技術分野のいずれかに当てはまるもの。

- ① **水素・アンモニア**
水素関連技術(水素製造、水素貯蔵・輸送・供給、水素利用)、燃料電池技術、アンモニア技術(製造、利用(「サーキュラーエコノミー分野」に該当するものを除く))
- ② **再生可能エネルギー**
再生可能エネルギー技術(太陽光発電、風力・海洋発電、地熱発電、バイオマス燃料変換・利用、再生可能エネルギー熱)、系統連系技術、再生可能エネルギーを有効に活用するシステム技術
- ③ **サーキュラーエコノミー**
次世代火力関連技術(アンモニア利用を含む)、CCU技術、CCS技術、CO2分離/回収技術、3R技術、水関連技術
- ④ **半導体・情報インフラ**
半導体技術、情報インフラ技術
- ⑤ **AI・ロボット**
人工知能技術、ロボット技術、量子コンピューティング技術
- ⑥ **バイオテクノロジー・材料**
バイオベース素材、生物機能活用物質生産、構造材料(自動車・航空機用途を除く)、機能性材料、希少資源削減・代替、金属3Dプリンタ造形
- ⑦ **自動車・蓄電池**
自動車関連技術、蓄電池関連技術
- ⑧ **航空機・宇宙**
航空機技術、宇宙関連技術
- ⑨ **省エネルギー**
省エネルギー技術(上記分野のいずれにもあてはまらないもの。原則、大幅なエネルギー使用量削減が見込まれる技術を指し、非化石エネルギーへの置き換えを含まない。)

※いずれの技術分野においても、化石燃料の消費削減や脱炭素化に資することが必須

2. 対象国・地域

- 本邦域外におけるすべての国・地域。
- ただし、[外務省海外安全情報](#)の危険情報(感染症危険情報は含まない)において、レベル2(不要不急の渡航は止めてください)以上に指定されている国・地域は除く。



国・地域名からの検索

国・地域名を入力してください

- 危険レベル
- レベル1 十分注意してください。
 - レベル2 不要不急の渡航は止めてください。
 - レベル3 渡航は止めてください。(渡航中止勧告)
 - レベル4 退避してください。渡航は止めてください。(退避勧告)

[危険情報一覧](#)

必ず登録を！
 最新の海外安全情報をメールでお届けします。
 緊急時の連絡、安否確認、支援などが受けられます。

3ヶ月未満の渡航

3ヶ月以上の渡航



2. 応募要件【①成立性調査】

- 提案者は公募要領に示された応募要件を満たす、単独又は複数の企業等であること。
- 複数で提案する場合は、提案者を代表してNEDOとの連絡調整をする代表法人を定めるとともに、各提案者の責任と役割を明確にすること。
- 再委託・共同実施は原則不可。

<要件>

- ① 当該技術又は関連技術についての調査／事業実績を有し、かつ、調査目標の達成及び調査計画の遂行に必要な組織、人員等を有していること。
- ② 委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤、資金等の十分な管理能力を有し、かつ情報管理体制等を有していること。
- ③ NEDOが調査を推進する上で必要とする措置を、委託契約に基づき適切に遂行できる体制を有していること。
- ④ 日本法人(登記法人)であること。または、後述の「外国法人の提案要件」の4つの要件全てを満たす外国法人であること。
- ⑤ 提案者(提案者が複数の場合は少なくとも1者)が、以下の2点を満たすこと。
 - I. 「実証研究」に必要な技術を有すること。
 - II. 「実証研究」に係る実証の構想を有すること。
- ⑥ 複数の企業等が共同して提案する場合は、実証に向けた各企業間の責任と役割が明確になっていること。
- ⑦ 公募予告期間中に、当該公募に向けたプレエントリーを行ったこと。

2. 応募要件【②実証設計】

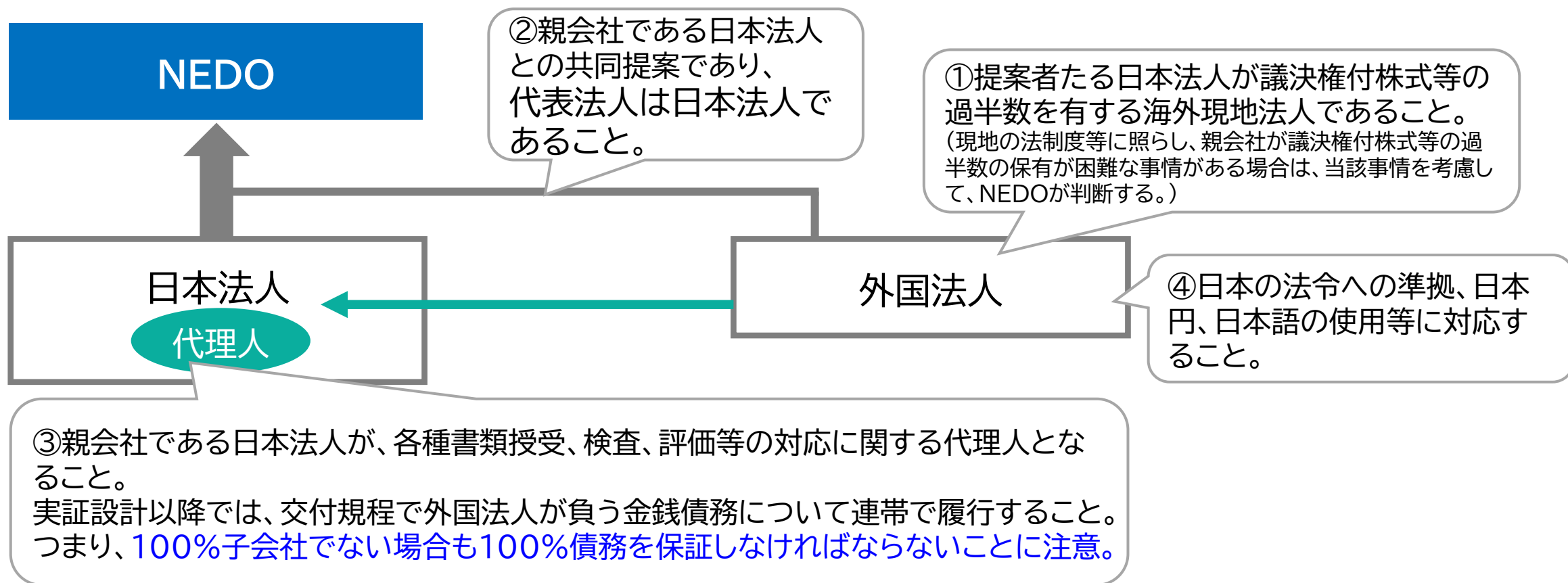
- 提案者は公募要領に示された応募要件を満たす、単独又は複数の企業等であること。
- 複数で提案する場合は、提案者を代表してNEDOとの連絡調整をする代表法人を定めるとともに、各提案者の責任と役割を明確にすること。

<要件>

- ① 補助事業を的確に遂行するに足る**技術的能力**を有すること。なお、複数者で申請する場合、いずれかの者が当該技術を有していれば可。
- ② 補助事業を的確に遂行するのに必要な費用のうち、**自己負担分の調達に関し十分な経理的基礎**を有すること。
- ③ 補助事業に係る経理その他の事務についての的確な**管理体制及び処理能力**を有すること。
- ④ 当該補助事業者が遂行する補助事業が、「**国際実証研究費補助金交付規程**」第3条第1項の**技術開発課題**を達成するために十分に有効な**研究開発**を行うものであること。
- ⑤ 当該補助事業者が補助事業に係る**企業化に対する具体的計画**を有し、その実施に**必要な能力**を有すること。
- ⑥ 本事業は、補助事業者が対象国の相手国企業と共同で実施する事業であり、実証研究の実施に当たっては両者が業務及び費用を分担して行うため、事業全体及び相手国企業による**分担業務の遂行について補助事業者が責任**を持つこと。また、補助事業者は、本事業を共同で実施する対象国の相手国企業と実証研究に向けた**基本的な合意**ができていることを示す**サポートレターを提出**すること。
- ⑦ **日本法人(登記法人)**であること。または、後述の「**外国法人の提案要件**」の4つの要件全てを満たす外国法人であり、かつ交付申請時に「**国際実証研究費助成金に係る確約書**」を提出すること。
- ⑧ 公募予告期間中に、当該公募に向けた**プレントリー**を行ったこと。

2. 外国法人の提案資格

国費を使うため提案者は日本法人(登記法人)を原則としているが、現地で実証研究やビジネス展開のためには海外現地法人との連携が重要であることから、①から④の4つの要件全てを満たす場合は、海外現地法人も共同提案者として提案することができる。



2. 調査項目【①成立性調査】

1) 対象技術の妥当性検討

- ① 対象技術の必要性調査
- ② 対象技術の有効性調査

2) 実証研究計画の作成

- ① 相手国企業・実証サイト
- ② 実施体制
- ③ 実証研究等のスケジュール
- ④ 実証研究等に関わる所要額
- ⑤ 実証研究実施中及び終了後の実証設備

3) 実証研究で目指す成果目標

4) 実証研究の実施に必要な手続

5) 実証研究期間中のリスク管理

6) 対象技術の普及可能性

- ① 事業環境・事業戦略
- ② 事業体制
- ③ 事業の収益性
- ④ 目指す普及の姿

※詳細は別途「[成立性調査共通仕様書](#)」をご参照ください。

2. 調査項目【②実証設計】

- ①実証研究で導入する施設・設備の基本設計
- ②実証研究等の計画詳細化
 - 1)実証研究等のスケジュールの確定
 - 2)実証研究等に関わる所要額の積算
 - 3)実証研究の実施中及び終了後における実証設備の取扱いの明確化
 - 4)相手国企業との間で締結する契約文書(PA等)の調整・合意
 - 5)実施サイトにおける原油削減効果・温室効果ガス排出削減効果の確認
- ③実証研究で目指す成果目標の確認
- ④実証研究の実施に必要な手続きの検討
- ⑤実証研究期間中のリスク管理の具体化
- ⑥適用技術の普及可能性(経済性評価)の詳細化

※詳細は別途「[実証設計以降の実施内容及び手続説明](#)」をご参照ください。

3. 応募方法

3. 提出期限と提出先【共通】

【提出期限】

2026年4月22日(水)正午アップロード完了

- ✓ 応募状況等により、公募期間を延長する場合があります。公募期間を延長する場合は、NEDOウェブサイトの公募ページ上でお知らせします。
- ✓ 期限までに提出が完了しなかった提案書は、いかなる理由であろうとも無効とします。また、書類に不備がある場合は審査対象になりませんので各書類の説明を熟読の上、作成してください。
- ✓ 提案書のフォーマットは変更しないでください。

【提出先及び提出方法】

以下の「[J グランツ公募ページ](#)」から、必要情報の入力と提出書類のアップロードを行ってください。

<https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0WJ200000CDXLsMAP?wfid=a0XJ2000006gAntMAE>

3. 提出書類【①成立性調査】

別添1・2 事業概要書・提案書(1つのPDFファイルに統合)

別添1 事業概要書(PowerPoint)

別添3 提案者情報

別添4 ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況

別添5 NEDO 事業遂行上に係る情報管理体制等の確認票

直近の事業報告書

直近 3 年分の財務諸表(貸借対照表、損益計算書)

親会社が議決権付株式等の過半数を所有することを示す文書(提案者に外国法人が含まれる場合)

3. 提出書類【②実証設計】

別添1・2 事業概要書・提案書(1つのPDFファイルに統合)

別添1 事業概要書(PowerPoint)

別添3 申請者情報

別添4 ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況

別添5 事業開始年度の賃金を引き上げる旨の表明資料(任意)

別添6 経済性評価関連資料

別添7 質問票

別添8 相手国企業からのサポートレター

直近の事業報告書

直近3年分の財務諸表(貸借対照表、損益計算書(製造原価報告書、販売費及び一般管理費明細書を含む)、株主(社員)資本等変動計算書)

親会社が議決権付株式等の過半数を所有することを示す文書(提案者に外国法人が含まれる場合)

3. 留意事項 -全般

- 提出書類は日本語で作成してください。
- 「応募要件」を満たさない者の提出書類又は不備がある提出書類は受理できません。
- 提出書類に不備があり、再提出期限までに修正できない場合は、提案を無効とさせていただきます。受理後であっても、応募要件の不備が発覚した場合は、無効となる場合があります。
- Jグランツ上の申請は、提出期限を厳守ください。提出期限までに申請完了できなかった場合は、応募は受け付けできませんので、余裕をもって提出してください。(通信状況等により、入力やアップロードに時間がかかる場合がありますのでご注意ください。)
- Jグランツで提出資料を再提出するには、事務局側で一旦“差し戻す”必要があります。“「再提出が必要なため、差戻し対応を依頼したい」旨を事務局にメールにてご連絡ください。再提出は受付期間内のみ可能です。提出期限までの事務局側での対応に必要な時間も考慮した上でご連絡ください。
- 万が一、応募者の責に依らない理由(例:組織形態上、G ビズ ID の取得がそもそも不可でJグランツが利用できない、J グランツ等の外部システムの障害発生により申請ができない等)により、提出期限までにJ グランツ上の申請が困難な場合には、提出期限前までに必ず公募事務局まで連絡し、公募事務局の指示に従ってください。
- J グランツ上にアップロードするファイルは提出書類毎に作成し、一つの zip ファイル にまとめてください。なお、アップロードするファイル(PDF、zip 等)にはパスワード は付けないでください。
- アップロードされたファイルにおいて、ウイルス検知又はその疑い等があると当機構が判断した場合は、調査のため第三者へファイルの提供を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

3. 留意事項 -個別その1【共通】

事業概要書、提案書

- 事業概要書と提案書で、金額と期間が一致しているか、ご確認ください。
- 提案書の各項目間で、金額と期間が一致しているか、ご確認ください。

脱炭素化・エネルギー転換に資する我が国技術の国際実証事業／成立性調査
 /○○○○○○○○○○ (国 or 地域名) 例：タイ or 台湾等
 提案者名：○○○○○○○○○○ 実証名称を記載（50文字以内）。 作成日：20○○年○月○日

別添1
 フォントの大きさは12～14ポイントとすること

1. 実証研究の概要

◆ **** 共同提案の場合は提案者名を列記。

✓ 「どこで（サイトを記載）」、「どのような技術を実証するのか」「何を達成するのか」を、3～4行で簡潔に記載。

2. 対象国・地域

◆ *** 対象国または地域名のみ記載。（例：タイ or 台湾等）

3. 技術の概要

◆ *****

✓ 技術の概要について、専門用語をなるべく使わず、図を使用...

5. 事業規模・実施期間

◆ 事業総額（実証フェーズ）：○億円
 補助対象費用（実証フェーズ）：○億円（40億円以内）
 NEDO負担額：○億円
 補助先負担額：○億円
 その他費用：○億円 相手国負担額やその他補助金等の金額。特段なければ本項目は削除。

◆ 事業期間

① 成立性調査：20○○年○月頃～20○○年○月
 ② 実証設計：20○○年○月頃～20○○年○月
 ③ 実証研究：20○○年○月頃～20○○年○月

相手国負担額やその他補助金等も含めた事業全体の総額。
 事業総額のうちNEDO事業として申請する費用。
 年2回公募であることに注意。

20○○FY	20○○FY	20○○FY	20○○FY	20○○FY
成立性調査	実証設計	実証研究		

線表に大まかな入

3. 留意事項 -個別その2【①成立性調査】

NEDO 事業遂行上に係る情報管理体制等の確認票

- No2～3について対応するエビデンスが添付されているか、ご確認ください。
- (共同提案の場合)共同提案者分の確認票も必要です。

NEDO 事業遂行上に係る情報管理体制の確認票 (通常の調査事業用)		
		作成日
		〇〇年〇〇月〇〇日
事業者名	〇〇株式会社	
提案テーマ名	〇〇〇〇に関する調査	
本確認票の記入方法	<ul style="list-style-type: none"> ・機微情報 (NEDO委託業務を通じて取得又は知り得た保護すべき情報) の情報管理に関する取組状況を確認します。 ・No1～3は、提案時点までに対応必須のものになります。「〇」を選択できない場合は、応募要件を満たさないものとして提案書の受理はできません。また整備状況が不十分な場合も応募要件を満たさないものとして不採択の扱いになります。No2～3については、対応するエビデンスもあわせて提出してください。 ・No4は、採択後の契約締結時点までに作成いただく予定のため、提案時点では「△」の選択としてください。 	
No	確認事項	【回答欄】
		○ : 対応済 △ : 契約締結時点までに対応
提案時点までに対応		
1	過去3年以内に情報管理の不備を理由にNEDOから契約を解除されたことはない。	いずれか選択
2	情報管理に関する規程類を整備している。	いずれか選択
3	NEDO 事業の遂行にあたり、以下に掲げるような事項に対して、適切に対応可能な体制が構築できているか。 ①情報取扱者以外の者が、機微情報に接したり、職務上提供を要求してはならない旨を定めている (システム上のアクセス制限等を含む)。 ②再委託先等がある場合、再委託先等に対して自社と同様の機微情報の情報管理を求めている。	いずれか選択
採択後の契約締結時点までに対応		
	情報取扱者名簿及び情報管理体制図を作成し、情報取扱者は実施	

3. 留意事項 -個別その3【共通】

直近3年分の財務諸表

- 貸借対照表、損益計算書のいずれも含まれているかご確認ください。
- 3年分、添付されているかご確認ください。
- (実証設計の場合)損益計算書に製造原価報告書・販売費及び一般管理費明細書が含まれていて、株主(社員)資本等変動計算書も含まれていることを確認ください。

3. 留意事項 -個別その4【共通】

提出書類全般

- 提出書類(Word、Excel、PowerPoint)のフォーマットを変更しないでください。(項目の削除、Excelの計算式の変更等はしないでください)
- 全ての提出書類において、2026年第1回公募のフォーマットをお使い下さい。

4. 採択先の選定

4. 審査方法【①成立性調査】

- ・ 後述の審査基準に基づき、受理した提案をNEDOが審査します。
- ・ 審査は、受理した提案書類、添付資料等に基づいて行いますが、提案者に対して必要に応じてヒアリング又は資料の追加等をお願いする場合があります。
- ・ 委託先の選定は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じられませんのであらかじめご了承ください。

4. 審査方法【②実証設計】

- 外部有識者による採択審査委員会とNEDO内の契約・交付審査委員会の二段階で審査します。
採択審査委員会: 提案書の内容について審査し、本事業の目的の達成に有効と認められる補助事業者候補を選定します。
契約・助成審査委員会: 採択審査委員会の結果を踏まえ、NEDOが定める基準等に基づき、最終的に実施者を決定します。
- 必要に応じて資料の追加、代表者面談等をお願いする場合があります。
- 採択審査委員会では、書面による一次審査と、ヒアリングによる二次審査をそれぞれ行います。
- 一次審査の結果によっては、二次審査なしで採否を決定する場合があります。
- 採択審査委員会では、審査委員の前でプレゼンテーション(15分間程度を想定)と質疑応答をお願いします。複数の企業等が共同で提案する場合は、原則、全ての提案者に出席していただきますので、日程の調整にご協力ください。また、原則提案の研究開発責任者の出席をお願いいたします。
- 採択審査委員会当日のプレゼンテーション資料は、公募締切後にご提出いただきます。
- 採択先の選定は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じられませんのであらかじめご了承ください。

4. 審査基準【共通】

項目	
要件審査	対象技術の適格性
	公的資金投入の意義
	重複
	提案者の財務状況
	制度への整合性(実証設計のみ)
アジア・ゼロエミッション 共同体への寄与※	
ワーク・ライフ・バランス等推進状況※	
賃上げ実施企業への優遇(実証設計のみ)※	
対象技術の妥当性	対象国の適切性
	相手国・日本の政策との整合性
	対象技術の有効性
	実証要素の適切性

項目	
実証計画の妥当性	実施体制の適切性
	実施サイトの適切性
	成果目標の具体性及び適切性
	必要な手続の網羅性
	予算の適切性
	リスクとその対策の適切性
対象技術の普及性	事業戦略
	事業収益性

※加点要素

基本的な項目は同じだが、それぞれ重視するポイントが違う。

5. スケジュールと問い合わせ

4. スケジュール 【①成立性調査】

2026年

3月23日(月)

:

公募開始

3月26日(木)

:

応募手続き説明会(オンライン開催)

4月22日(水)正午

:

公募締切

6月上旬(予定)

:

採択先決定

7月下旬(予定)

:

契約締結

4. スケジュール【②実証設計】

2026年

- 3月23日(月) : 公募開始
- 3月26日(木) : 公募手続き説明会(オンライン開催)
- 4月22日(水)正午** : **公募締切**
- 6月上旬(予定) : 採択審査委員会(外部有識者による審査)
- 6月中旬(予定) : 契約・交付審査委員会
- 6月下旬(予定) : 採択先決定
- 7月下旬(予定) : 交付決定

4. お問い合わせ

本公募の内容に関する質問等は公募手続き説明会で受け付けます。
それ以降のお問い合わせは、成立性調査・実証設計共に、
3月27日(金)から4月15日(水)までに限り、
以下の問い合わせ先のE-mailで受け付けます。
ただし、提案内容及び審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。

NEDO事業統括部 国際1課

Mail: kokusaijissyou@ml.nedo.go.jp